

健康科学大学クリニックにおける小児心理臨床の活動報告 (2019年度)

瀧口 綾 鈴木 真吾 高田 毅

健康科学大学 健康科学部 福祉心理学科

Clinical activity report of Pediatric clinical psychology in Health Science University Clinic (Fiscal year 2019)

TAKIGUCHI Aya, SUZUKI Shingo, TAKADA Tsuyoshi

要旨

健康科学大学リハビリテーションクリニックにおける2019年度の小児心理臨床の活動について報告した。ASD（自閉スペクトラム症）の診断を受けた子どもたちがもっとも多かった。ASDは対人関係に課題を抱えやすく、当人はもちろん親への心理的支援が欠かせないことから心理相談の役割の重要性が浮き彫りとなった。一方、山梨県東部・富士五湖地域における専門療育及び総合的な心理的支援を行う機関が限られており、広範囲な地域から来院していることから、当院が地域において重要な役目を担っていることが明らかになった。併せて、相談者の年齢があがり、発達段階に応じた心理的支援や就労支援の必要性も高まる一方で、人的不足の課題もみられることなどから、相談の受入体制の改善に向けて考察した。

キーワード：クリニック、小児心理臨床、ASD（自閉スペクトラム症）、心理的支援

I. はじめに

健康科学大学クリニック（以下「当院」と表記）は、2006年に富士河口湖町に開院した。現在はリハビリテーション科を中心に、整形外科、小児科、内科の診療を行っており、リハビリテーションの専門家（理学療法士及び作業療法士）を目指す本学学生の臨床実習機関であるとともに、地域の健康づくりに貢献することを目的としている。

小児科では、小児科医の診断・診察のもと、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、公認心理師・臨床心理士がチームを組み、主に発達に遅れや課題のある子どもたちとその家族に対するさまざまな支援を行っている。

本稿は前年度^①に引き続き、当院における2019年度の小児心理相談の活動概要について報告し、子どもたちやその家族への心理的支援の現状及び

相談活動の課題について明らかにすることを目的とする。

II. 相談活動

1. 相談員の構成

2019年度の小児心理臨床担当の人的構成は、教員3名（本学福祉心理学科専任教員）であり、非常勤相談員として兼務で相談活動を行っている。

2. 繼続相談件数と新規相談件数

継続及び新規相談件数を表1に示す。前年度36件のうち、2019年度継続は32件であり、終結が4件となっている。これに新規が2件加わり、計34件となった。当院では小児科が神経発達症候群のリハビリテーション中心に

連絡先 瀧口 綾 〒401-0380 山梨県南都留郡富士河口湖町小立7187 健康科学大学 健康科学部 福祉心理学科
Tel: 0555-83-5200 E-mail: atakiguchi@kenkoudai.ac.jp

行っており、その支援の特徴として、年齢が上がるごとに伴い相談内容も変わっていくため、年齢や発達段階、生活環境に応じて継続した支援が求められることがある。必然的に継続相談の終結が少なく、持続的に支援を求める対象児・者の多いことが分かる。また、新規の相談依頼が多く寄せられるものの、相談員人員の人数が2018度同様で予約枠に限りがあることから、わずか2件しか対応できていない現状にある。

表1 継続相談件数と新規相談件数（件数）

継続相談	32
新規相談	2
計	34

3. 面接回数

当院での2019年度1年間の年間総面接回数と月別の面接相談回数について表2に示す。総面接回数は211回であった。2018年度の総面接回数は260回であり、相談件数は前年度と比較して大幅に減っている。これは次の理由が考えられる。2019年度は、相談員が管理職になったことから、相談業務のための時間をとることが難しかったことであり、相談員の本務にクリニック業務が左右されるのが現状である。昨年度の月別面接回数は5月から毎月20回以上の月別面接回数となっていたが、2019年度は、年度当初から20回以下で推移している。昨年度に比して年間を通して相談回数が少ないものの、相談回数のもっとも多い月ともっとも少ない月の差は昨年ほどみられなかった。具体的には、昨年の差は10回、2019年度の差は5回であった。この意味では年間を通して時季に応じた安定した相談運営が行われたといえるだろう。月別にみると、8月に面接回数が減少しており、これは学期および学年が変わる時期の

来談を避ける傾向が影響していると考えられる。2018年度同様、およそ主要な来談者である小中生の学年歴に沿った来談ニーズを反映しているといえるだろう。重ねて10、11月も面接回数の減少がみられたが、相談員が管理職になったことから、面接の予約をとれなかつたことが影響していると考えられる。さらに、年間211回という総面接回数は同じ役目を持つ他機関に比すると少ない印象である。神経発達症群の相談を行っている医療機関では、数か月に及ぶ予約待ちが常態化している³⁾。当院も2019年度1年間の総面接回数は211回だったが、平日5日間で1日1ケースの面接でもできない状況である。これは小中生が早退・遅刻をせず帰校後に来院したいというニーズに応え、2019年度も小児心理相談を平日の夕方に集中して実施していたからと思われる。結果として、月別の面接相談回数からも分かるように、兼任の臨床心理士らは平日の夕方を小児心理相談の予約枠として提供して対応する運営体制を継続している。しかし、2019年度は大学校務がさらに重なったこともあり、平日の5日間全てを予約枠として提供できなかつたのが現状である。このことが、年間総面接回数の減少の原因となっている。

4. 来談者の年齢別及び性別相談件数

年齢別及び性別相談件数の内訳について表3に示す。2018年度と比較して、小学低学年および小学高学年は減っている。小学低学年は2018年度7件から2019年度は3件、小学高学年は2018年度12件から2019年度11件であった。他方、中学生と高校生の件数は2018年度より増加していた。中学生は2018年度13件から2019年度14件、高校生は2018年度4件から2019年度5件となった。このことは、上述の通り、継続件数がかなり多く、対象児・者が生育年齢を重ねたことによるだろう。

表2 月別面接回数及び総面接回数（回数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
面接回数	19	17	19	20	16	18	15	15	18	17	17	20	211

特に2019年度は高校を卒業したクライエントの相談もあり、改めて、神経発達症候群を抱える対象児における相談ニーズが持続的であることが分かる。2019年度全体で見ると2018年度同様、年齢別では、小学校高学年および中学生がともに多かった。低学年と比較して、学習面での難しさや対人面での複雑さが顕著にみられる時期といえよう。特に対人関係では、その特性として感情のコントロールの困難さやレジリエンスの弱さ等課題を抱えることが多く、学

校でのトラブルも起きやすくなる。また小6や中3では、進学に伴う学校生活の準備等のための対応も重要となる。

性別に関しては、2019年度も男子が多かった。男子は女子の2倍を超えており、このことは、当院では小児科が神経発達症候群のリハビリテーションを中心に行っており、発達障害児はその特性として男子に多いことが要因の一つといえよう。

表3 年齢別・性別相談件数の内訳（件数）

性別 / 年齢	小学低学年 (6~8歳)		小学高学年 (9~11歳)		中学生		高校生		無職		合計	
	年度	2018	2019	2018	2019	2018	2019	2018	2019	2018	2019	
男	6	3	7	7	9	11	3	4	0	1	25	26
女	1	0	5	4	4	3	1	1	0	0	11	10
計	7	3	12	11	13	14	4	5	0	1	36	34

5. 医学診断

医学診断について表4に示す。継続件数が多数を占めることから、自ずと2018年度同様の結果となる。すなわち、相談件数でASD（自閉スペクトラム症）が大部分を占める。ASDはその「コミュニケーションの質の課題」から、対人関係の課題を生じさせることが多い。対人関係の課題への専門療育では、他職種の中でも心理的支援が主たる役割を担っている。そのため、当院の心理的支援の部門でも、ASDに起因する対人関係の課題を軽減する目的とする依頼が多くなっている。同様の理由で、コミュニケーションの課題が対人関係の課題を生じやすい言語発達遅滞や構音障害も一定数みられる。

6. 相談内容の心理的評価

相談内容の心理的評価について表5に示す。昨年度からの継続件数が多数であり、2019年度も同様に「対人関係の課題」（人とうまく関わることができない、孤立、友達ができない、集団行動がとれない等）が大部分を占める。医学診断でASDがもっとも多かったことと直接的に関連していると考えられる。加えて、対人

表4 医学診断（件数）

医学診断	件数
自閉スペクトラム症	16
自閉スペクトラム症、発達性協調運動障害	3
自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症	2
自閉スペクトラム症、言語発達遅滞	2
自閉スペクトラム症、構音障害	1
注意欠如・多動症	3
注意欠如・多動症、てんかん	1
注意欠如・多動症、自閉スペクトラム症	0
注意欠如・多動症、知的障害の疑い	1
言語発達遅滞、衝動制御の障害	2
構音障害	1
脳性麻痺	1
その他	1
合計	34

関係の課題を軽減するためには親の関わりが非常に重要である。この点で、親への心理的支援や心理教育も欠かせない。専門療育の理学療法、作業療法、言語聴覚療法が子ども本人のみに対応することを主とする点と比べ、心理職は親への面接・相談も行う。この点がチーム医療での心理職独自の支援としてその職業的専門性や意義を示しているといえるだろう。

神経発達症候群の場合、「学業不振」は知的

発達能力 (IQ) に起因することも多い。神経発達症候群に十分な合理的配慮を持って対応する高等学校は、地域的に必ずしも多いとはいえる、自ずと単なる進路指導に限らず、学校教育における進路指導を補完する形で心理的支援を行い、当人の適性と家族の心情に配慮した進路指導を担うことも珍しくない。2018年度にはなかった「進路問題」も加わっており、学年が変わる節目での進路選択に関する相談は重要な心理的支援のテーマとなっている。さらに「感情統制の課題」も2018年同様4件であった。これは神経発達症候群の場合、ストレスを抱えやすいという特性があり、そのため感情統制の困難さが課題となるといえる。加えて「不登校」事例もいくつかみられる。不登校はスクールカウンセラーが対応することも多いと思われるが、神経発達症候群が素地となる二次障害の場合、当院の心理的支援が不登校のケアを担うことがある。この場合、学校現場との連携会議においてコンサルテーションを行う等、教育者との協働(コラボレーション)にも尽力している。2018年度「不登校」は5件、2019年度は「不登校」は3件であり、相談件数としては減っている。3件ともに心理的支援により改善がみられたが、「不登校」だけでなく、「対人関係の課題」と合わせて、神経発達症候群が抱えるさまざまな生活上の課題を軽減させることは容易ではないことが推察される。

表5 相談内容の心理的評価(件数)

心理的評価	件数
対人関係の課題	25
感情統制の課題	4
進路問題	4
不登校	3
学業不振	3
親への心理的支援	2
反社会的行動	2
情緒的課題	2
神経症状あり	1
自発的行動の促進	1
合計	47

(複数回答)

7. 他職種との連携

他職種との連携について表6に示す。昨年度同様、「心理面接のみ」がおよそ5割を占める。上述したように、ASDが「対人関係の課題」と関連しているため、他職種の中でも心理的支援が主要な専門的役割を果たすことが関連しているといえる。また神経発達症候群は基本的に身体障害を伴うわけではなく、理学療法との連携は一部である。理学療法との連携を伴う場合は、発達性協調運動障害を併発している事例と考えられる。したがって、およそ言語聴覚療法または作業療法との連携を伴うコラボレーションが多い現状に変わりがないといえる。

表6 他職種との連携(件数)

小児リハビリテーション内容	件数
心理面接のみ	16
心理面接・作業療法・言語聴覚療法	10
心理面接・言語聴覚療法	4
心理面接・理学療法・作業療法	1
心理面接・作業療法	2
心理面接・理学療法・作業療法・言語聴覚療法	1
合計	34

8. 総きょうだい数

総きょうだい数について表7に示す。2018年度から新規相談件数が2件増えているが、総きょうだい数の傾向は2018年度同様であり、2人きょうだいがもっと多く、数としてはごく少数だが4人きょうだいもいた。総きょうだい数が2人以上は26人となり、全体の70%を占める。一方、厚生労働省²⁾によると、2019年度の全国合計特殊出生率は1.36人であった。このことから、平均出生率を上回るきょうだい数がみられるといえよう。2019年の山梨県の合計特殊出生率は1.44であり、地域特性を反映していると思われる。

神経発達症候群の子どもへの心理的支援を考える時、きょうだい関係の影響を考慮することが重要となりやすい。例えば、健常児のきょうだいは友達との交友が豊かであるが、対象の子どもは友達がない、嫉妬するという場合もあ

る。また、きょうだい全員が神経発達症候群と診断され揃って通院している事例も少なからず存在する。専門機関の乏しい地域事情により、心理職のマンパワーも足りておらず、きょうだい同時（同席）の心理面接を行うこともある。この場合は特に、その面接形態を生かすことを心がけ、きょうだい間でも特性が異なること等を通して、きょうだい及び家族システム全体で障害受容が進むよう面接計画を工夫している。

表7 総きょうだい数（人）

総きょうだい数	人数
1人	8
2人	19
3人	5
4人	2
合計	34

9. 居住地域

居住地域について図1に示す。山梨県の郡内地方（東部・富士五湖地域）を構成する3市・2町・2村に及ぶ広範な地域から来所している。神経発達症候群の幼児・児童・生徒を専門とする医療・心理機関は他に1施設のみであり、この現状は昨年度から変化していない。当院が県内の郡内地方における神経発達症候群の心理的支援に重要な役割を果たしていると同時に、地方私立大学の地域貢献として重要な責務を担っているといえる。当院は富士河口湖町に設

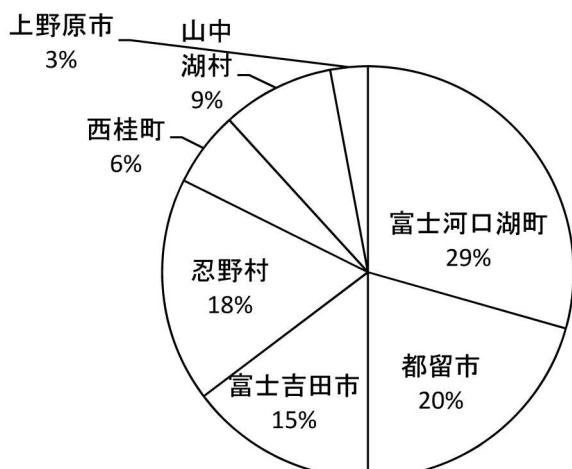


図1 居住地域

置してあるが、図1の中でもっとも遠地である上野原市との距離はおよそ50km離れており、自動車で往復約2時間要する。神経発達症候群への心理的支援に大きな地域格差があるひとつの証左と思われる。子どもとともに来院するのは母親の場合がほとんどであり、加えて母親自身が仕事をもって働いていることが多い。時間のやりくりをしながら、往復で2時間をかけて定期的に通院する子どもたちとその家族のことを思えば、地方における心理的支援の充実は都道府県レベルでより真剣に考えてしかるべき社会問題といえよう。

10. 来談経緯

来談経緯について図2に示す。2018年度から新規相談件数が2件増えているが、来談経緯の各項目における比率は、2019年度もまったく変化がなかった。以下に示すおよそ5つのパターンにより、当院に来談する傾向が続いている。まず「他機関からのリハビリテーションの勧め」がもっとも多い。当院立地の郡内地方にも公私立の小児科は多数存在するが、神経発達症候群の専門療育・心理的支援を総合的に行うことができる機関は乏しく他に1施設のみであり、他機関では診断のみで終わることも多く、その後に必要となる専門療育・心理的支援を当院が引き受けている実態もうかがわれる。また神経発達症候群が早期発見される通例のパターンを受け、「市町村の健診・保健師」ルートや「保育士」ルートも多い。また公的機関（地方公共団体）が担う就学前の発達相談での役割を引き継ぐ形式の「就学前相談の継続フォロー」もみられる。神経発達症候群への心理的支援は就学後に十分な公的支援が用意されているとはいがたく、当院のような民間機関が重要な役目を担っている。さらに、幼少期からの早期発見・早期支援がうまくいかず、小学校にて課題が顕在化する例もある。その多くは二次障害を主とするが「学校での不適応」パターンとして、つとに心理的支援の役割が重要となり、当院でもその責務を果たしている。

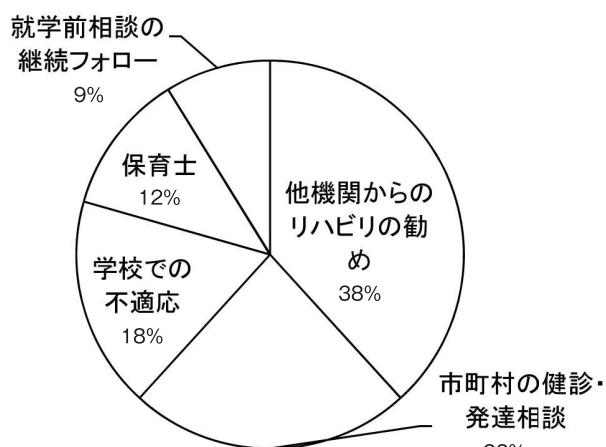


図2 来談経緯

III. まとめと今後の課題

これまで2019年度における当院の相談活動を概観してきた。小児リハビリテーションにおいて、発達に遅れのある子どもたちへの援助を行っており、対人関係に課題を持ちやすいASDの子どもたちが多いことから、心理的支援の重要性が浮き彫りになったといえる。

一方で、東部・富士五湖地域に、神経発達症候群の専門療育や心理的支援を総合的に行う機関が限られている現状に変化はなく、居住地域に近い場所に求める機関がなく、広範囲に及ぶ地域から来院が続いている状況が明らかにされた。またこのことは心理相談の活動においても影響を及ぼしている。その一つが心理職の人的不足と提供できる予約枠の限界が及ぼす要因である。例えば子どもたちや家族の特性に合わせた面接形態がとりにくく、本来ならば親と子どもに対して別々の担当者が面接をする、いわゆる並行面接が望ましい状況でも、それがかなわず面接の進め方に工夫が必要な場合もある。また相談員が大学教員と兼務であるため、2019年度のように、本務の量の変化が直接相談件数に影響を及ぼすこととなる。このように専門療育や総合的な心理的支援を行う機関の少なさは、やはり地方の重要な社会的課題の一つといえよう。

そのような中にあって、2019年度はわずか2件の新規相談しか受け入れることができなかつた。神経発達症候群の支援の特徴から、長期にわ

たる継続した支援が必要とされるため、継続相談が長期に渡り終結を迎えるという実態があるだろう。そのため、上述のように予約枠に限界がある現状では、年間を通して新規の相談枠が空きにくい。地域の神経発達症候群の専門機関が不足する中、当院が地域に対する重要な役目を担いつつ、どのようにして新規の相談依頼をより多く受け入れることが可能となるのか、引き続き検討課題といえる。

他方、当院に長く、小学校から高等学校までおよそ10年間通う事例も珍しくない。2019年度は高校を卒業したクライエントが通院している現状もある。年齢が上がっても、発達段階に応じた課題があり、その時期に即した支援を求められる。こうした心理的支援のひとつの帰結として、子どもたちがおよそ納得のゆく進路を定めることができ、進学を機に終結を迎える事例も少なからず存在する。

したがって、進路に関する相談は心理的支援の重要な役割の一つとなる。中学3年生あるいは高校3年生で、志望校をどのようにしほり、最終的に一校に決めるのか、本人はもちろん家族にとってたいへんな選択を迫られる。このような状況の中、学校での進路指導を中心に、心理的支援には、何を優先して学校を選ぶのか、本人にとって自分らしく学校生活を送ることができるのほどのような学校なのか、家族が必要な情報を集められるよう情報提供し、本人と家族とともに考えていくことが求められる。時に、学校の進路指導と家族の思いが異なる場合、我が子の成長を願うがゆえに、思い悩む家族のサポートを行うことも心理的支援の重要な役割である。家族が主体的に我が子の進路を考えることができるよう支え、学校の進路指導と家族の思いをつなぐことが心理的支援で重要な役割となるであろう。本人や家族が納得した進路選択ができることが、その子にあった学生生活ひいては自分らしい生活を送り、家族の安心にもつながるといえる。今後も、よりよい臨床活動ができるよう、日々努力していきたいと考える。

IV. 引用文献

- 1) 瀧口綾・鈴木真吾・高田毅（2020）. 健康科学大学クリニックにおける小児心理臨床の活動報告（2018年度）. 健康科学大学紀要, 16, 49-54.
- 2) 厚生労働省：令和元年（2019）人口動態統計月報年計（概数）の概況.
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai19/index.html> (2020年10月26日)
- 3) 読売新聞：わが子が発達障害？親がぶつかる「最初の壁」
<https://yomiuri.co.jp/fukayomi/2019021-OYT8T500161> (2020年12月21日)